

武川正吾著

『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家——』

東京大学出版会 2007年 viii+262ページ

かみ むら やす ひろ  
上村泰裕

はじめに

本書は、日本における福祉国家の社会学的研究をリードしてきた著者の、中間決算とも言うべき作品である。著者は8年前に『社会政策のなかの現代』という本を刊行したが〔武川 1999〕、本書ではそれ以降の展開が示されている。本稿では最初に本書の構成を概観し、次節以降で4つの論点をあげて批評したい。

まず序章「福祉国家とは何か」では、福祉国家の社会学の基本枠組みが示される。福祉国家は、資本制に対しては商品化/脱商品化効果を生み、家父長制に対してはジェンダー化/脱ジェンダー化効果を生む。近年、ワークライフバランスという言葉が流行しているが、それにちなんで言えば、福祉国家はワークの世界（生産レジーム）とライフの世界（再生産レジーム）の両方にかかわっている。

続くI部「社会変動と福祉国家」は、グローバル化と個人化という社会変動と、福祉国家とのかかわりが論じられる。1章「福祉国家と福祉社会の協働」では、グローバル化の影響下で後述の連帯と承認という価値を実現するためには、グローバル、ナショナル、ローカルの3つの水準で福祉国家と福祉社会が協働しなければならないとされる。2章「福祉レジーム間のヘゲモニー競争」では、グローバル化の進展とともに、英米モデルと欧州モデルという2つの福祉レジームの間に対抗関係が生成してきたことが示される。前者はアメリカ型資本主義、後者はライン型資本主義と対応している。3章「グローバル化と福祉国家」では、国境を越えた労働と資本の移

動増加が社会政策に与える影響が検討される。そのうえで、グローバリズムの社会政策に対抗すべくコスモポリタニズムの社会政策を構想する必要があるという。4章「個人化と福祉国家」では、家族、職域、地域における個人化が新たな社会的排除を生んでおり、21世紀の福祉国家は個人化を前提条件として組み込まなければならないと主張される。

II部「福祉国家の比較研究」は「福祉資本主義の3つの世界」と副題されている。これはエスピンアンデルセンの有名な本〔Esping-Andersen 1990〕の題名と同じであるが、同書の場合は、(1)自助努力を重んじる自由主義レジーム（アメリカなど英語圏の諸国）、(2)職業別の福祉制度が発達している保守主義レジーム（ドイツなど主に大陸ヨーロッパ諸国）、(3)高福祉高負担で平等を追求する社民主義レジーム（スウェーデンなど北欧諸国）、が3つの世界を構成していた。それに対して本書の3つの世界は、①冷戦期の「埋め込まれた自由主義」のもとで形成された第1世代の福祉国家（イギリス）、②石油危機後のスタグフレーションのもとで形成された第2世代の福祉国家（日本）、③グローバル化とワシントン・コンセンサスのもとで形成された第3世代の福祉国家（韓国）、をさしている。5章「日本の福祉国家レジーム」では、日本のレジームの特徴として、弱体な社民主義勢力と強力な国家官僚制の影響で、地域間再分配や経済規制が強く階級間再分配や社会規制が弱いことが指摘される。6章「福祉オリエンタリズムの終焉」では、グローバル資本主義のもとで福祉国家を形成した韓国を国際比較研究のなかに組み込むことの意義が強調される。7章「福祉レジーム論と東アジア世界」では、エスピンアンデルセンの枠組みを東アジアにそのまま持ち込むのは無意味だと主張される。8章「福祉国家形成の国際環境」では、欧州中心主義やアジア特殊論を脱して、イギリス、日本、韓国の福祉国家の違いが共通の変数によって普遍主義的に説明される。この点が本書の最もオリジナルな貢献だと思われる。

終章「市民権の構造転換」では、国民主義、国家主義、同化主義という20世紀型福祉国家の要素が現在では挑戦にさらされており、福祉国家には連帯だ

けでなく承認という価値の実現が求められていると主張される。

### I 連帯と承認をどう関係づけるか

著者は福祉国家と福祉社会が協働して実現すべき価値として連帯と承認をあげ、それを書名とした。そして終章の末尾で、いまや福祉国家の同化主義的性格があらわとなり、承認の問題がクローズアップされていると述べる(237ページ)。しかし、グローバル化と個人化のなかで危機に瀕しているのは、むしろ連帯のほうではないだろうか。少数派の承認問題ももちろん重要だが、多数派の連帯の綻びのほう福祉国家にとって致命的である。

しかしそもそも、連帯と承認は互いに独立した価値だろうか。著者は、連帯を「共通の利害や理念に基づいた共同行為」(50ページ)と定義し、承認を「市民間の対等性の確認」(51ページ)と等置している。とすれば、連帯に基づかない承認や、承認を伴わない連帯を考えることには意味がないのではないか。著者の立論の背景には多文化主義をめぐる論争があると思われるが、連帯と承認を区別したうえで両者を関連づける必要がある。

一方、著者によれば、給付と連帯、規制と承認の間にはそれぞれ選択的親和性があるという(51ページ)。しかし著者自身も気づいているように、給付を通じた承認や、規制を通じた連帯もある。また、給付は正のサンクションであり、規制は負のサンクションだというのが(18ページ)、制限的再分配(負のサンクションとしての給付)や促進的規制(正のサンクションとしての規制)もある。こうした二分法は誤解を招くだけではないか。

著者はこうした枠組みに基づいて、アメリカを「規制国家としての福祉国家」として積極的に評価しているように読める(42ページ)。しかし、給付と規制は機能的に等価ではないだろう。アメリカは、規制に依存しすぎて連帯も承認もうまく達成できていない福祉国家かもしれない。論理的混乱を避けるためには、給付と規制、連帯と承認をたんに並列するだけでなく、それらの間の関係を理論化すべきであ

る。

### II 理論のなかに政治をどう位置づけるか

著者は福祉国家の外部環境として、生産レジームとしての資本制と再生産レジームとしての家父長制を重視する(17,172ページ)。生産と再生産のための福祉国家という立論は、かつての大河内一男による「社会政策の経済理論」と同じく、経済的合理性によって社会政策を正当化しようとするものである。こうした立論の結果、政治的次元は理論の主要部分の枠外に置かれることになる。政治はどうあれ、福祉国家は存立し機能する。

しかし大河内理論と異なり、著者の理論枠組みでは脱商品化や脱ジェンダー化のあるべき水準を特定できないようである。「福祉国家はジェンダー化された労働市場を放置することもできるが、男女の雇用機会の均等化のための社会規制を導入することもできる」(26ページ)。「どちらの政策が採用されるかは、各国の福祉政治の状況によって異なってくる」(108ページ)。これでは、福祉国家のあり方は政治次第と言っただけになってしまうのではないか。

著者は新川(2005)を批判するなかで、「資本制にとっては、脱商品化の方が階層化よりも本質的」(21ページ)だと述べる。資本制にとってはまことにそのとおりだが、福祉国家は民主主義とも向き合っている。福祉国家は資本主義と民主主義の矛盾を調停するものである。民主主義にとっては(脱)階層化のほうの本質的とも考えられる。ちなみに、福祉国家の脱商品化機能に重点を置く立論は、終章の市民権論との接合性がよくないようである。

さらに、脱商品化や脱ジェンダー化の主体は福祉国家とは限らない。著者によれば、アメリカでは社会政策による脱商品化は進んでいないが、脱ジェンダー化はかなり進んでいるという(70ページ)。しかし、それは市場による脱ジェンダー化ではないか。それとも、これも「規制国家としての福祉国家」の効果と考えるべきなのだろうか。「家族による脱商品化」や「市場による脱ジェンダー化」を理論上どう位置づけるかという問題がある。

## Ⅲ 社会変動をどのように描き出すか

著者は、サービス化やグローバル化の結果、ネオ・コーポラティズム戦略は維持できなくなったと述べる(63ページ)。また、職域の個人化は集団的労使関係から個別的労使関係への動きを加速するという(101ページ)。こうした社会変動の描き方は、段階論的であって類型論的ではない。段階論は変化の論理や方向を示すには便利だが、変化にも複数の路線があるとするエスピノーアンデルセン以後の国際比較研究の視点は失われてしまう。

変化を段階論的に描くと、変化しないことは「遅れ」として表象されることになる。しかし例えば、改革の遅れによって低生産性部門が一定期間保護されるのは悪いことではない。著者はスウェーデンの積極的労働市場政策(131ページ)や韓国の新自由主義政策(166ページ)と対照させて日本の停滞を強調しているようにも読めるが、ポランニヤや村上泰亮の説を引くまでもなく、日本の行き方もそんなに悪くはなかったとも考えられる。

段階論にせよ類型論にせよ、そこで描き出されるのは変化についての「理念型」である。読者はその理念型を現実そのものと取り違えてはならない。著者はエスピノーアンデルセンの3つの世界論について「理念型というよりは経験的一般化」(175ページ)であると評しているが、経験的一般化も理念型の作り方のひとつである。著者の作る理念型は、エスピノーアンデルセンのそれよりも演繹的性格が強いようである。

ところで著者によれば、グローバル化によって生じた問題の解決は、グローバル化の逆転ではなく、労働やガバナンスのグローバル化の徹底によって可能になるという(73ページ)。しかし、グローバル・ミニマム(91ページ)は誰が保障するのか。国際機関は世界政府ではないので、グローバル・ミニマムを直接強制することはできない。むしろ、既存の国民福祉国家を励ましてグローバリズムに対抗させるほうが、より現実的な選択肢ではないか。

## Ⅳ 新3つの世界論への賞賛と疑義

さきにも述べたように、本書の白眉は8章である。著者は、(1)国内要因(経済成長と高齢化)、(2)離陸時の国際環境、(3)経路依存性、という共通の変数によって、イギリス、日本、韓国の福祉国家形成の特徴を説明している。これは見事だと思う。上村(2002a, 2002b, 2004)をふまえると、評者が先にこうした論文を書けなかったことが悔やまれる。そのぶん、著者の仕事の意義をいっそう強調したい気持ちになる。

ただ、この新3つの世界論には問題もある。韓国は第3世代の福祉国家の典型例とは言えないからである。ラテンアメリカや台湾、シンガポールと比べて韓国の変化がめざましいのは、民主化以前の制度的遺産が極小だったことによる。したがって、韓国で起こったことが他の新興国でも起こるわけではない。さらに、またもや日本が例外事例になってしまい、比較研究から日本の政策論への示唆を導くことができないという難点もある。

「福祉オリエンタリズムは日中韓よりもアジアNIESへと向かわせる研究上のバイアスがある」(158ページ)と著者は指摘するが、日中韓にこだわる比較も何かに囚われているのではないか。東南アジアを含めると「多様性が顕著となり、收拾がつかなくなってしまう」(177ページ)というが、中国国内も多様である。多様だから比較できないとか、比較しても意味がないとかいうことはない。比較対象は研究目的に基づいて選定すべきものである。

新3つの世界論は「ウィレンスキー+コヘイン」(国内要因+国際環境)であって、エスピノーアンデルセンの要素が抜けている。また、生産レジームとの関係を分析するソスキスの視点も導入されていない。著者によればエスピノーアンデルセンの3つの世界は第1世代の福祉国家の3つの「亜種」(210ページ)に過ぎないのだが、政策論に寄与する比較研究をめざすなら、むしろ東アジアの亜種間の差異に着目すべきかもしれない。

## 文献リスト

## おわりに

評者は著者の教えを受けてT・H・マーシャル、ウィレンスキー、エスピノーアンデルセン、ミシュラ、バック、コヘインといった著者に親しんできたので、本書の細部で展開される議論をそれほど新奇なものとは感じなかった。また、本書で検討されているデータも取り立てて珍しいものではない。しかし本書が発しているメッセージは、確かに新しいものである。ここまで書いてきて、ふとヴェーバーの次の一節を思い出した。「…われわれの領域にも、『素材探し』と『意味探し』とがある。前者の喉は、事実を渴望してやまず、文書資料や統計表や調査報告によって潤されればよく、新しい思想の精緻な構成などまったく受けつけない。反対に、後者のグルメ嗜好は、つねに新しい思想の蒸留物を漁るあまり、事実への味覚を失ってしまう。それにひきかえ、真正な芸術家の気質は、歴史家ではたとえばランケに名人芸のようにそなわっていたものであるが、そうした真正な気質は、むしろまさしく、既知の事実を既知の観点に関係づけながら、それでいてある新しいものを創り出すすべを心得ている、というところに発露するのがつねである」[ヴェーバー 1998, 160]。既知の材料から新しいものを創り出すのが巨匠の技なのかもしれない。

## &lt;日本語文献&gt;

ヴェーバー, マックス 1998. 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』(富永祐治・立野保男訳 折原浩補訳) 岩波文庫.

上村泰裕 2002a. 「台湾の国民年金論議・素描——グローバル経済のなかの後発福祉国家形成——」 社会政策学会編『経済格差と社会変動』法律文化社 151-164.

—— 2002b. 「書評 韓国社会科学研究所社会福祉研究室『韓国の社会福祉』(金永子編訳 新幹社 2002)」『海外社会保障研究』第141号.

—— 2004. 「東アジアの福祉国家——その比較研究に向けて——」 大沢真理編著『アジア諸国の福祉戦略』ミネルヴァ書房 23-65.

新川敏光 2005. 『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房.

武川正吾 1999. 『社会政策のなかの現代——福祉国家と福祉社会——』東京大学出版会.

## &lt;英語文献&gt;

Esping-Andersen, G. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Cambridge: Polity Press (邦訳は岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態——』ミネルヴァ書房 2001年).

(名古屋大学大学院環境学研究科准教授)